

【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など旅行ニーズの変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力著しく妨げている。また、自然環境と地域独自の文化資産が相まった魅力を旅行者が体感できていない。

【課題】

- 国立公園における実績が拡大しているが、依然として自然景観を阻害する廃屋等は存在している。引き続きをコロナ後の全国的な観光促進を見据え、計画に基づく事業を引き続き推進するとともに、インバウンド利用が多く見込まれるものの立地環境が厳しく対応が遅れている山小屋の上質化を推進する必要がある。



【事業内容】

I 利用拠点計画策定

地元自治体(都道府県、市町村)が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

<継続>

- | | | |
|--|---|--|
| <p>① 廃屋の撤去
民間事業者の導入を前提とした撤去</p> | <p>② インバウンド機能向上
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化</p> | <p>③ 文化的魅力の活用
地域文化が体感できるまちなみ改善</p> |
| <p>④ 既存施設の観光資源化
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化のための内装及び設備
(文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施)</p> | <p>⑤ ワークーション受入事業支援
ワークーションの実施を前提とした内装及び設備整備
(体験・学習ツアーと連携して実施)</p> | |
| <p>⑥ 引き算の景観改善
利用拠点の景観改善のための無電柱化、通景伐採及び駐車場舗装面の緑地化。</p> | | |

核心地における利用拠点として
新たに山小屋への支援を創設(拡充)

II 事業

III 自然景観地の核心地の上質化事業
公園内の核心地に位置する展望所・休憩所などの利用施設の改修

【事業実施スキーム】

直轄事業(Ⅱ①のみ)、
補助事業(補助率: 1/2、2/3(Ⅰ利用拠点整備
改善計画を策定する場合))

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加